

公 告

分任契約担当  
陸上自衛隊関東補給処松戸支処  
会計課長 内田 雅章

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
5PTDICT00070		5L201CG6005 0001					
品名 または 件名							
一般廃棄物（可燃）収集運搬処理役務 ほか4件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
104,360.00	KG						
納地または工事場所				引渡場所			
需校				各地			
搬入場所				納期または工期			
各地				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること  
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

入札及び契約心得等については、関東補給処松戸支処会計課契約班及び松戸支処会計課ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
 入札日時場所：令和7年3月10日（月）10時00分 松戸支処 会計課入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

（競争に参加する者に必要な資格）

- （1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- （3）防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の処置を受けている期間中の者でないこと。
- （4）前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- （5）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省の指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- （6）第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

1 資本関係がある場合

次の（1）又は（2）に該当する二者の場合。ただし、（1）については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、（2）について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

（1）親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

（2）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

2 人的関係がある場合

次の(1)又は(2)に該当する二者の場合。ただし、(1)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

- (1) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (2) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- 3 1及び2に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減減するなど1又は2に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (7) 防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。(但し、市場価格方式による場合は除く。)
- (8) 第2項の競争参加資格に該当し、関東・甲信越地域の資格を有する者。

## 8 入札の方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象品目については100分の8)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 郵便による入札は、作成した入札書を小封筒に入れ、小封筒表に入札日、要求番号を朱書きして、封印したものと資格決定通知書の写しを外封筒に入れ外封筒にも入札日、要求番号を記載し、郵便書留等にて入札日前日(入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日)15時00分までに契約班に必着とする。
- (3) 郵便入札があった場合の再度入札日時: 3月14日(金)15時00分

## 9 落札決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲で最低の金額をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額の100分の110(軽減税率対象品目については100分の108)に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。

## 10 違約金

落札者が「入札及び契約心得に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 11 有償の履行延期

契約相手方の責に帰すべき理由によって履行延期となった場合は、納期の翌日から起算して納入の日までの遅延日数に応じて延納分に相当する代金に対し、1日につき0.1パーセントの率を乗じて計算した金額を延納金として徴収する。

## 12 入札の無効

- (1) 第2項及び第7項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (2) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

## 13 契約書の作成

- (1) 落札業者は落札決定後遅滞なく「陸上自衛隊標準契約(請)書」の様式により、契約書を作成し提出するものとする。但し、契約担当官が認める場合において、契約金額が150万円以下の場合は契約書に換え請書を提出することができる。また、契約金額が50万円未満の場合は請書の提出を省略することができる。
- (2) 適用する契約条項等
  - ア 役務請負契約条項
  - イ 談合等の不正行為に関する特約条項
  - ウ 暴力団排除に関する特約条項
  - エ 単価契約に関する特約条項

## 14 その他

- (1) 事前に全省庁統一資格の写しを提出するものとする。(FAX可)
- (2) 令和7・8・9年度の競争参加資格について申請中の場合は、申請中であることを証明できる書類の写し(受付票等)を提出するものとする。
- (3) 事前に一般廃棄物処理業許可証の写しを提出するものとする。(FAX可)
- (4) 添付の入札書様式を参考に応札するものとする。

## 15 問い合わせ先

〒270-2288 千葉県松戸市五香六実17 松戸駐屯地  
陸上自衛隊関東補給処松戸支処 会計課 契約班 担当 齋藤 内線 333  
TEL 047-387-2171(代表) FAX 047-384-2844(直通)  
Mail:fin-matsudo-eadep@inet.gsdf.mod.go.jp



# 入 札 書

金額 ¥ 単 価 (消費税別)

品 名	規 格	単 位	予定数量	単 価 (税抜)	備 考
一般廃棄物(可燃) 収集運搬処理役務	仕様書のとおり	KG	104,360		
一般廃棄物(剪定枝等) 収集運搬処理役務	仕様書のとおり	KG	65,785		
一般廃棄物(不燃) 収集運搬処理役務	仕様書のとおり	KG	21,683		
一般廃棄物(資源) 収集運搬処理役務	仕様書のとおり	KG	10,353		
一般廃棄物収集運搬処理役務 (柏高射教育訓練場)	仕様書のとおり	KG	7,861		
	以 下 余 白				
納 入 場 所	各 地	納 期	7. 4. 1 ~ 8. 3. 31		
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期間	/		

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官  
陸上自衛隊関東補給処松戸支処  
会計課長 内田 雅章 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名  
担当者名  
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合は担当者氏名及び連絡先を記載すること。

仕 様 書

件名	一般廃棄物（可燃） 収集運搬処理役務	需品学校	
		仕様書番号	営 7 - 7
		作成年月日	7 . 2 . 5

**1 適用範囲**

この仕様書は、一般廃棄物（可燃）の収集運搬処理について規定する。

**2 場所**

千葉県松戸市五香六実17 陸上自衛隊 松戸駐屯地内 **別図**

**3 期間**

契約日～令和8年3月31日

**4 予定数量**

年間約104,360Kg（うち厨芥類約42,238kg） **別表**

**5 収集日**

毎週月・水・金曜日（祝祭日を含む）を基準とし、官側の業務及び日課の変更等により収集日・場所を変更する場合は、官側との協議により決定するものとする。

**6 処理物品**

松戸市が規定する「事業系ごみの処理の仕方」に示された搬入可能物とする。

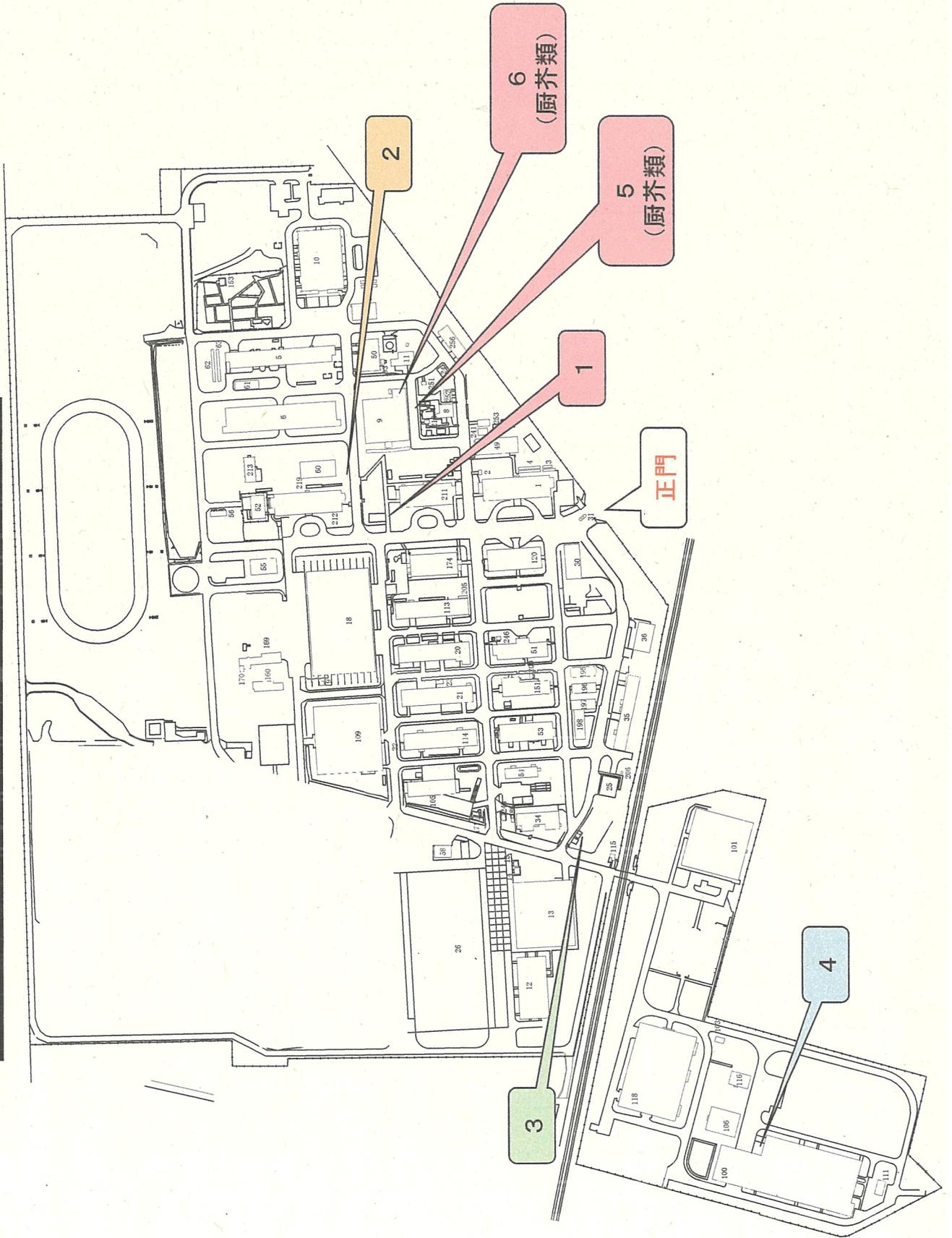
**7 処理方法**

上記事項を収集運搬処理の原則として、収集後速やかに計量伝票を官側に提出する。  
細部は契約担当官等と契約業者との調整による。

**8 その他**

- a) 天災、その他契約業者の責に帰する事の出来ない事由により収集運搬処理の全部又は一部を履行できない場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。
- b) 本仕様書に記載のない事項ならびに不明な点は、契約担当官等との調整による。

# 事業ごみ集積所細部位置



## 可燃ごみ計量実績

単位：Kg

	可 燃 ご み							
	令和4年度 (実績)		令和5年度 (実績)		平均値		令和6年度 (実績)	
	厨芥類	その他	厨芥類	その他	厨芥類	その他	厨芥類	その他
4月	4,960	2,540	4,905	5,180	4,932.5	3,860.0		8,000
5月	4,160	2,420	5,305	4,115	4,732.5	3,267.5	2,850	4,860
6月	5,500	3,540	3,890	5,195	4,695.0	4,367.5	2,750	5,530
7月	4,790	3,610	2,540	4,660	3,665.0	4,135.0	3,000	6,530
8月	4,550	2,660	3,365	2,540	3,957.5	2,600.0	2,260	4,130
9月	5,210	9,700	2,220	5,085	3,715.0	7,392.5	2,800	4,770
10月	4,580	8,490	2,110	4,130	3,345.0	6,310.0	2,320	5,710
11月	4,020	7,960	2,220	5,670	3,120.0	6,815.0	2,010	4,760
12月	3,330	8,290	2,110	5,390	2,720.0	6,840.0	1,710	5,140
1月	3,350	5,740	2,160	4,650	2,755.0	5,195.0		
2月	3,310	4,270	2,310	5,360	2,810.0	4,815.0		
3月	3,580	5,100		7,950	1,790.0	6,525.0		
小計	51,340	64,320	33,135	59,925	42,237.5	62,122.5	19,700	49,430
合計	115,660		93,060		104,360		69,130	

仕 様 書

件名	一般廃棄物（剪定枝等）収集運搬処理業務	需品学校	
		仕様書番号	営 7 - 8
		作成年月日	7 . 2 . 5

1 適用範囲

この仕様書は、一般廃棄物（剪定枝等）の収集運搬処理について規定する。

2 場所

千葉県松戸市五香六実 1 7 陸上自衛隊 松戸駐屯地内 別図

3 期間

契約日～令和 8 年 3 月 3 1 日

4 予定数量

年間約 6 5 , 7 8 5 K g 別表

5 収集日

毎月 1 回、官側が指定する日を基準とするも、収集量に応じて運搬処理するもの。官側の業務及び日課の変更等により、収集日を変更する場合は、契約担当官等との協議により決定するものとする。

6 処理物品

松戸市が規定する「事業系ごみの処理の仕方」に示された搬入可能物とする。

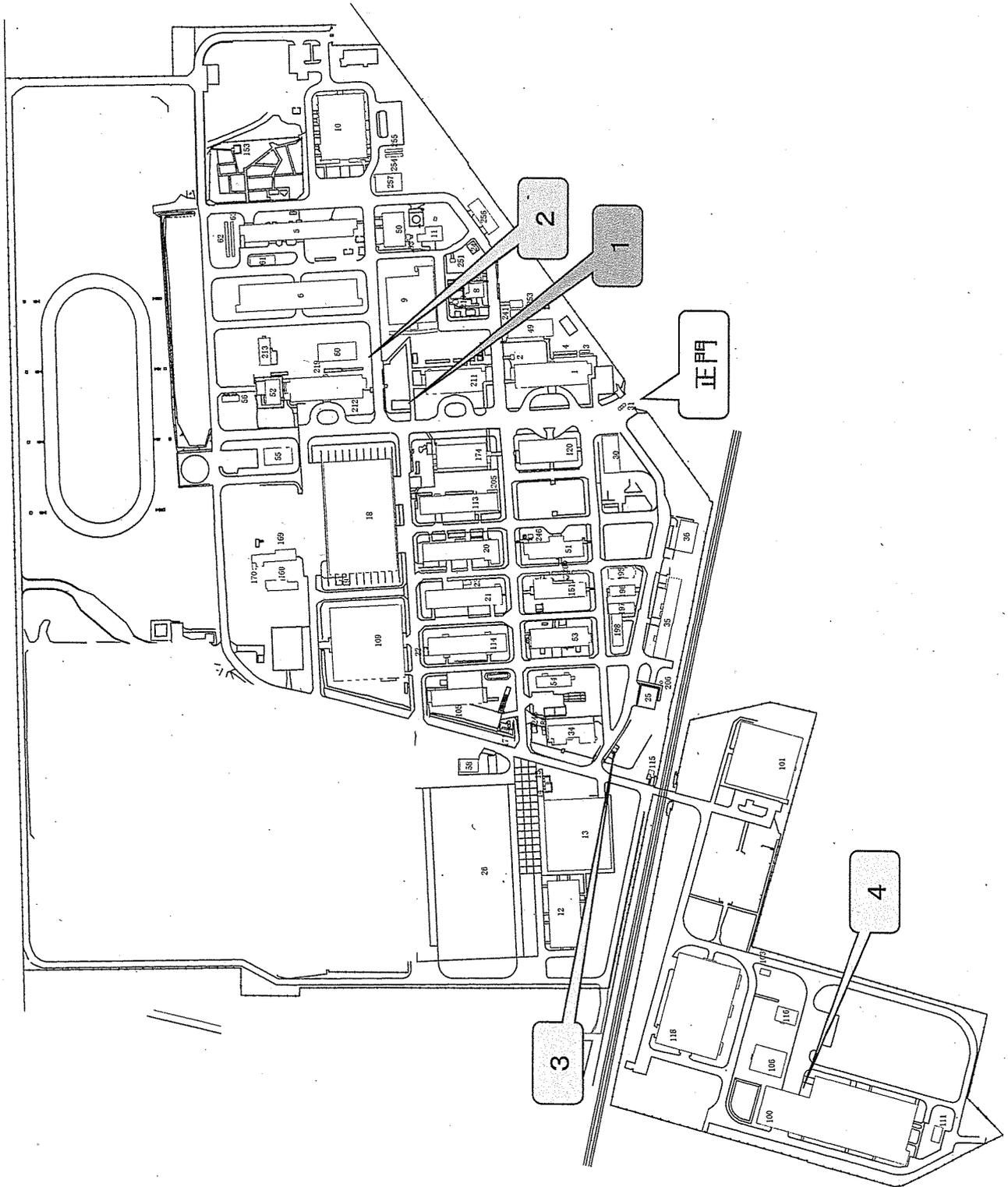
7 処理方法

上記事項を収集運搬処理の原則として、収集後速やかに計量伝票を官側に提出する。  
細部は契約担当官等と契約業者との調整による。

8 その他

- a) 天災、その他契約業者の責に帰する事の出来ない事由により収集運搬処理の全部又は一部を履行できない場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。
- b) 本仕様書に記載のない事項ならびに不明な点は、契約担当官等との調整による。

事業ごみ集積所細部位置



## 剪定枝等計量実績

単位：Kg

	剪 定 枝 等			
	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	平均値	令和6年度 (実績)
4月	0	0	0.0	0
5月	15,270	10,820	13,045.0	9,100
6月	3,860	4,200	4,030.0	4,910
7月	0	10,570	5,285.0	13,060
8月	6,330	1,800	4,065.0	3,470
9月	16,320	0	8,160.0	7,250
10月	0	16,350	8,175.0	6,890
11月	14,010	15,710	14,860.0	21,130
12月	4,210	6,200	5,205.0	5,100
1月	2,920	0	1,460.0	
2月	220	0	110.0	
3月	250	2,530	1,390.0	
合計	63,390	68,180	65,785	70,910

仕 様 書

件名	一般廃棄物（不燃） 収集運搬処理役務	需品学校	
		仕様書番号	営 7 - 9
		作成年月日	7 . 2 . 5

**1 適用範囲**

この仕様書は、一般廃棄物（不燃）の収集運搬処理について規定する。

**2 場所**

千葉県松戸市五香六実 1 7 陸上自衛隊 松戸駐屯地内 別図

**3 期間**

契約日～令和 8 年 3 月 3 1 日

**4 予定数量**

年間約 2 1, 6 8 3 K g 別表

**5 収集日**

祭日・祝日・振替休日を除く毎週火・木曜日を基準とし、官側の業務及び日課の変更等により収集日・場所を変更する場合は、契約担当官等との協議により決定するものとする。

**6 処理物品**

松戸市が規定する「事業系ごみの処理の仕方」に示された搬入可能物とする。

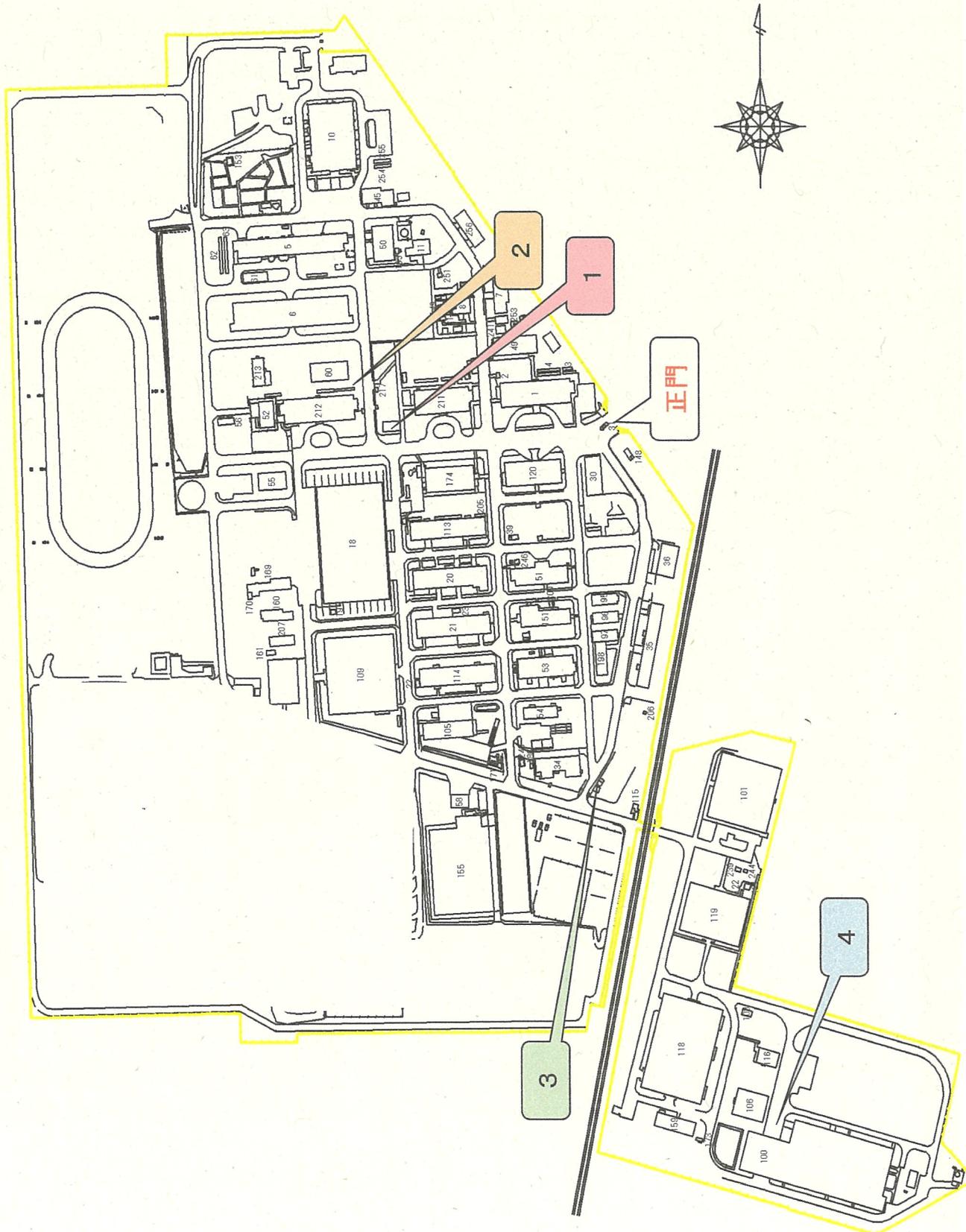
**7 処理方法**

上記事項を収集運搬処理の原則として、収集後速やかに計量伝票を官側に提出する。  
細部は契約担当官等と契約業者との調整による。

**8 その他**

- a) 天災、その他契約業者の責に帰する事の出来ない事由により収集運搬処理の全部又は一部を履行できない場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。
- b) 本仕様書に記載のない事項ならびに不明な点は、契約担当官等との調整による。

# 事業ごみ集積所細部位置



## 不燃ごみ計量実績

単位：Kg

	不燃ごみ			
	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	平均値	令和6年度 (実績)
4月	1,940	1,760	1,850.0	1,420
5月	1,750	1,080	1,415.0	1,840
6月	2,410	1,720	2,065.0	1,840
7月	2,220	1,340	1,780.0	1,600
8月	1,320	1,040	1,180.0	1,280
9月	2,930	1,660	2,295.0	1,310
10月	1,810	2,200	2,005.0	2,090
11月	1,370	1,750	1,560.0	1,270
12月	1,890	2,080	1,985.0	1,820
1月	990	1,520	1,255.0	
2月	1,140	1,600	1,370.0	
3月	3,525	2,320	2,922.5	
合計	23,295	20,070	21,683	14,470

仕 様 書

件名	一般廃棄物（資源） 収集運搬処理役務	需品学校	
		仕様書番号	営7-10
		作成年月日	7. 2. 5

1 適用範囲

この仕様書は、一般廃棄物（資源（新聞・雑誌・ダンボールを除く。））の収集運搬処理について規定する。

2 場所

千葉県松戸市五香六実17 陸上自衛隊 松戸駐屯地内 別図

3 期間

契約日～令和8年3月31日

4 予定数量

年間約10,353Kg 別表

5 収集日

祭日・祝日・振替休日を除く毎週木曜日を基準とし、官側の業務及び日課の変更等により収集日・場所を変更する場合は、契約担当官等との協議により決定するものとする。

6 処理物品

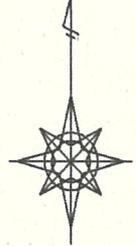
松戸市が規定する「事業系ごみの分別の仕方」に示された搬入可能物とする。

7 処理方法

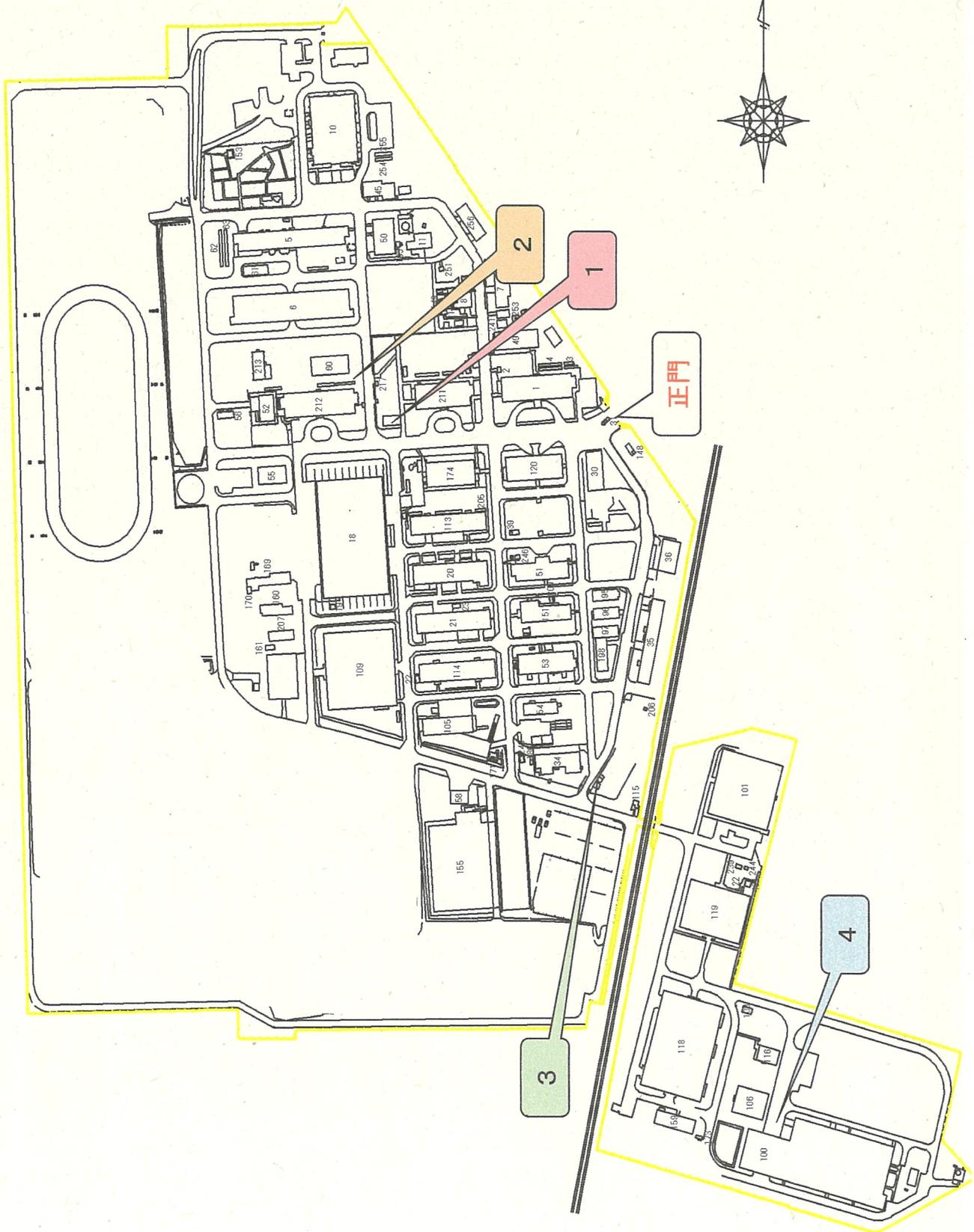
上記事項を収集運搬処理の原則として、収集後速やかに計量伝票を官側に提出する。  
細部は契約担当官等と契約業者との調整による。

8 その他

- a) 天災、その他契約業者の責に帰する事の出来ない事由により収集運搬処理の全部又は一部を履行できない場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。
- b) 本仕様書に記載のない事項ならびに不明な点は、契約担当官等との調整による。



# 事業ごみ集積所細部位置



## 資源ごみ計量実績

単位：Kg

	資源ごみ			
	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	平均値	令和6年度 (実績)
4月	830	1,240	1,035.0	610
5月	610	650	630.0	680
6月	1,020	1,170	1,095.0	660
7月	890	990	940.0	980
8月	770	1,100	935.0	1,120
9月	1,060	1,030	1,045.0	890
10月	710	850	780.0	790
11月	730	880	805.0	760
12月	1,010	960	985.0	710
1月	490	580	535.0	
2月	420	830	625.0	
3月	1,055	830	942.5	
合計	9,595	11,110	10,353	7,200

仕 様 書

件名	一般廃棄物収集運搬 処理役務（柏高射教 育訓練場）	需品学校	
		仕様書番号	営 7 - 1 1
		作成年月日	7 . 2 . 5

1 適用範囲

この仕様書は柏高射教育訓練場内の一般廃棄物（可燃・不燃）の収集運搬処理について規定する。

2 場所

千葉県柏市大室 1 7 3 9 陸上自衛隊柏高射教育訓練場 別図

3 期間

契約日～令和 8 年 3 月 3 1 日

4 予定数量

年間約 7, 8 6 1 K g 別表

5 収集日

祭日・祝日・振替休日を除く毎週火・木曜日を基準とし、官側の業務及び日課の変更等により収集日・場所を変更する場合は、契約担当官等との協議により決定するものとする。

6 処理物品

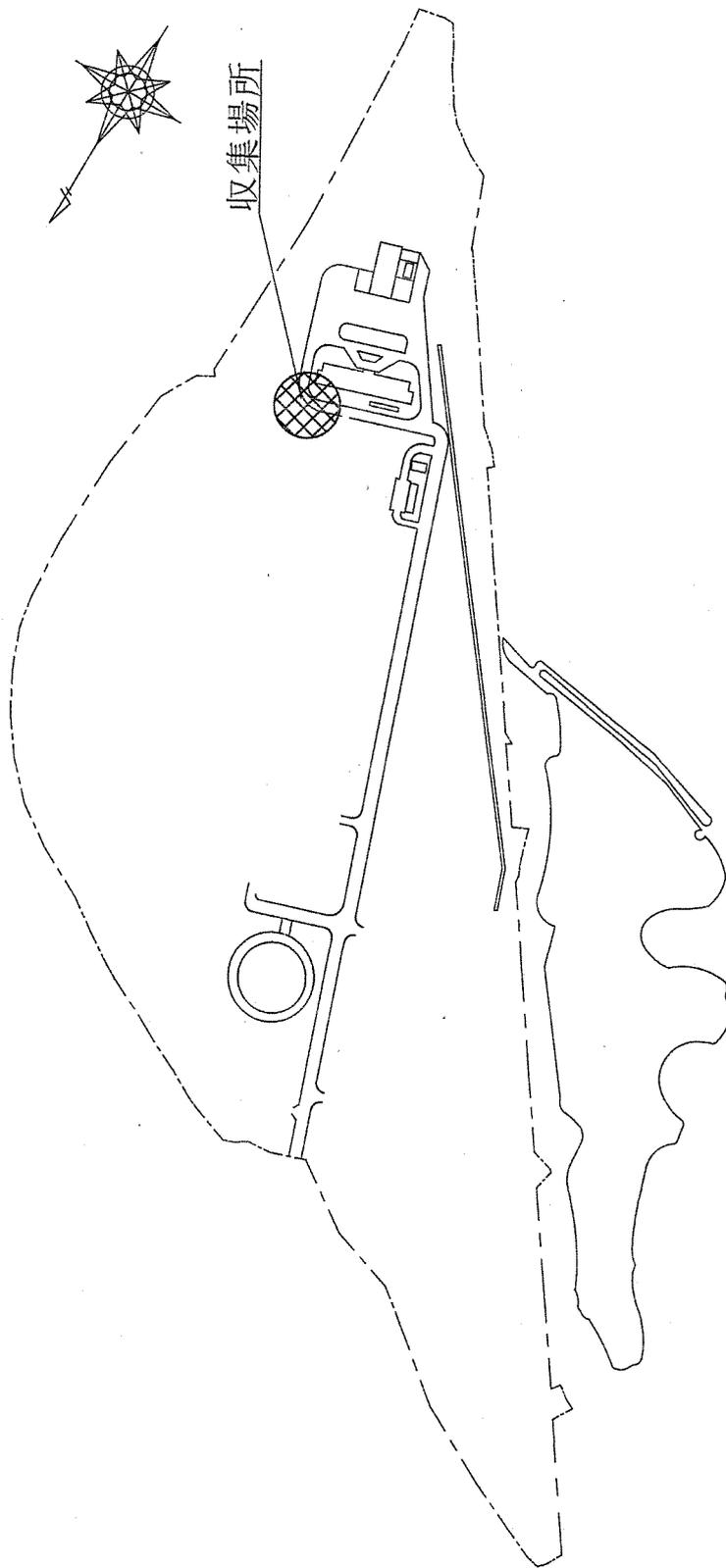
柏市が規定する「ごみの分け方・出し方」に示された搬入可能物とする。

7 処理方法

上記事項を収集運搬処理の原則として、収集後速やかに計量伝票を官側に提出する。  
細部は契約担当官等と契約業者との調整による。

8 その他

- a) 天災、その他契約業者の責に帰する事の出来ない事由により収集運搬処理の全部又は一部を履行できない場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。
- b) 本仕様書に記載のない事項ならびに不明な点は、契約担当官等との調整による。



柏高射教育訓練場配置図 S=1:7000

## 柏訓練場ごみ計量実績

単位：Kg

	可燃・不燃ごみ			
	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	平均値	令和6年度 (実績)
4月	472	965	718.5	522
5月	614	380	497.0	361
6月	1,076	1,014	1,045.0	385
7月	631	650	640.5	330
8月	903	403	653.0	359
9月	426	506	466.0	405
10月	446	561	503.5	441
11月	395	472	433.5	489
12月	1,754	394	1,074.0	635
1月	481	538	509.5	
2月	508	492	500.0	
3月	996	644	820.0	
合計	8,702	7,019	7,861	3,927



# 委任状（入札等）

分任契約担当官  
陸上自衛隊関東補給処松戸支処

会計課長 内田 雅章 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名  
担当者名  
連 絡 先

令和 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、  
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、  
を代理人と定め、下記権限を委任します。  
なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

## 記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者

（注）押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。